



東日本大震災における代替資産に係る固定資産税の特例適用申告書

会津若松市長 宛

年 月 日

◎該当する項目に☑して下さい。

- 東日本大震災による滅失・損壊
地方税法附則第56条第10項又は第11項の適用を受けたいので、次のとおり申告します。
- 原子力災害（警戒区域内）
地方税法附則第56条第13項又は第14項の適用を受けたいので、次のとおり申告します。

申告者

住所(所在) 〒

氏名(名称)

電話番号 ()

代 替 資 産	所有者	住 所 (所 在)	☐申告者の住所と同じ					
		氏 名 (名 称)	※被災資産所有者と異なる場合は、被災資産所有者との関係をカッコ書きして下さい。					
	内 容	資 産 区 分	所 在	地番・家屋番号	地目・種類・構造	地積・床面積	取得家屋の種類	共有持分
		☐土地・☐家屋				m ²	☐新築・☐既存	
		☐土地・☐家屋				m ²	☐新築・☐既存	
☐土地・☐家屋					m ²	☐新築・☐既存		
取 得 年 月 日		土 地	年 月 日	家 屋	年 月 日	☐被災資産所有者と同居又は同居予定 ☐代替土地を取得後三年度以内に住宅用地として使用する予定		
被 災 資 産	所有者	住 所 (所 在)						
		氏 名 (名 称)						
	内 容	資 産 区 分	所 在	地番・家屋番号	地目・種類・構造	地積・床面積	被災家屋等の処分方法	共有持分
		☐土地・☐家屋				m ²	☐解体・☐売却・☐()	
		☐土地・☐家屋				m ²	☐解体・☐売却・☐()	
☐土地・☐家屋					m ²	☐解体・☐売却・☐()		
☐土地・☐家屋				m ²	☐解体・☐売却・☐()			

- 1 「代替資産」とは、東日本大震災により滅失・損壊した家屋及びその敷地、若しくは原子力発電所の事故に関して警戒区域設定指示区域内に所在した家屋及びその敷地に代わるものとして取得した家屋・土地をいいます。
- 2 「被災資産」とは、東日本大震災により滅失・損壊した家屋及びその敷地、若しくは原子力発電所の事故に関して警戒区域設定指示区域内に所在した家屋及びその敷地をいいます。
- 3 添付書類等は、裏面をご参照ください。

処 理 欄	土地担当	家屋担当	受付担当

◎ 添付書類（証明書等は全て写しで可とします。）

区分	申請者区分	必要添付書類
代替家屋	被災家屋所有者本人	1 平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書 2 被災又は警戒区域内家屋の不動産登記事項証明書 3 代替家屋の不動産登記事項証明書又は売買契約書 4 り災証明書 ※被災家屋のみ 5 解体契約書等 ※被災家屋のみ 6 その他、市が必要と認める書類
	個人 被災家屋所有者の相続人 又は 所有者と同居する三親等内の親族 法人 合併法人又は分割承継法人	1 個人：戸籍謄本 ※所有者との関係が判るもの 法人：商業登記簿謄本 2 平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書 3 被災又は警戒区域内家屋の不動産登記事項証明書 4 代替家屋の不動産登記事項証明書又は売買契約書 5 り災証明書 ※被災家屋のみ 6 解体契約書等 ※被災家屋のみ 7 その他、市が必要と認める書類
代替土地	被災住宅用地所有者本人	1 平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書 2 被災又は警戒区域内住宅用地の不動産登記事項証明書 3 代替土地の不動産登記事項証明書又は売買契約書 4 り災証明書 ※被災住宅用地のみ 5 住宅建築請負契約書 ※契約済の場合 6 その他、市が必要と認める書類
	個人 被災住宅用地所有者の相続人 又は 所有者と同居する三親等内の親族 法人 合併法人又は分割承継法人	1 個人：戸籍謄本 ※所有者との関係が判るもの 法人：商業登記簿謄本 2 平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書 3 被災又は警戒区域内住宅用地の不動産登記事項証明書 4 代替土地の不動産登記事項証明書又は売買契約書 5 り災証明書 ※被災住宅用地のみ 6 住宅建築請負契約書 ※契約済の場合 7 その他、市が必要と認める書類

※ 被災家屋又は被災住宅用地が会津若松市に所在する場合には、「平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書」及び「り災証明書」の添付は必要ありません。